

南海トラフ地震臨時情報が 発表されたら

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際は以下のとおり行動して下さい。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震 警戒）が発表されたら

要配慮者の皆さん

高齢者等事前避難対象地域内の要配慮者等に向けて、「高齢者等避難」（※）を発令しますので、一週間の事前避難をお願いします。

（※）要配慮者以外の人も必要に応じて自主的に避難して下さい。

事前避難は親戚宅や友人宅等への縁故先避難を基本とします。

平時から避難できる縁故先を確保しておき、確保できない場合 **➡➡** 詳細は内面へには市が指定した避難所を利用しましょう。

高齢者等事前避難対象地域とは？

静岡県第4次地震被害想定における
最大浸水想定区域

防災地図はこちら➡



要配慮者とは？

- ・75歳以上の高齢者
- ・妊婦
- ・避難行動要支援者名簿記載者

市民・要配慮者の皆さん

情報発表時は、日頃からの地震への備えを再確認していただくとともに、できるだけ安全な防災行動をとっていただき、巨大地震への警戒を高めましょう。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震 注意）が発表されたら

市民・要配慮者の皆さん

情報発表時は、日頃からの地震への備えを再確認していただくとともに、できるだけ安全な防災行動をとっていただき、巨大地震への警戒を高めましょう。

できるだけ安全な防災行動の例

- ・安全な場所、安全な部屋で生活する
- ・危険な場所に近づかない
- ・すぐに逃げられる準備（服装、非常持出品）
- ・出入り口に支障物を置かない



日頃からの地震への備えを再確認の例

- ・避難場所、避難経路の再確認
- ・家族との安否確認手段の再確認
- ・家具等の固定状況、ガラスの飛散防止対策の再確認
- ・非常持ち出し品、備蓄品の再確認



南海トラフ地震に備えよう！

東海から九州にかけての太平洋沿岸の海底に形成されている深さ4,000メートル級の溝状の地形を「南海トラフ」と言います。

この場所でフィリピン海プレートに引きずり込まれたユーラシアプレートが限界となり、跳ね上がりを起こした際に発生する地震が「南海トラフ地震」です。

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて、気象庁が発表する情報です。

南海トラフ地震臨時情報とは？

➡➡ 詳細は背表紙へ

南海トラフ地震の発生可能性が通常よりも高まったと評価された時に「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。（以下が主な条件）

- ・南海トラフ西側で大規模地震（M8以上）が発生
- ・南海トラフのいずれかの地域で地震（M7以上）が発生



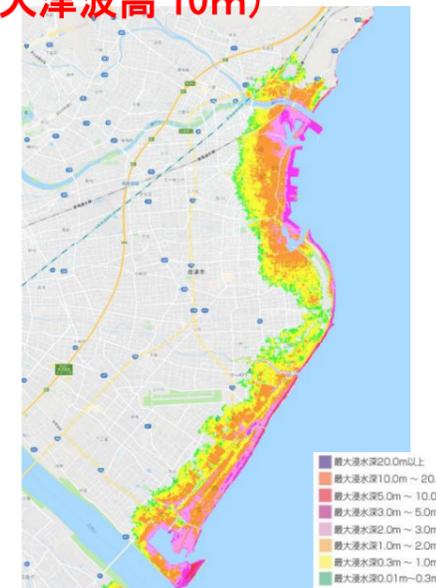
- ・「南海トラフ地震臨時情報」は、予知情報ではありません。発表なく突発的に大きな地震が発生することもあります。
- ・「南海トラフ地震臨時情報」が発表されても、基本的にライフラインや経済活動は停止しません。あわてず・落ち着いて対応して下さい。

焼津市の被害想定（静岡県第4次地震被害想定より）

震度6弱以上 （最大震度7）



津波高平均6m （最大津波高10m）

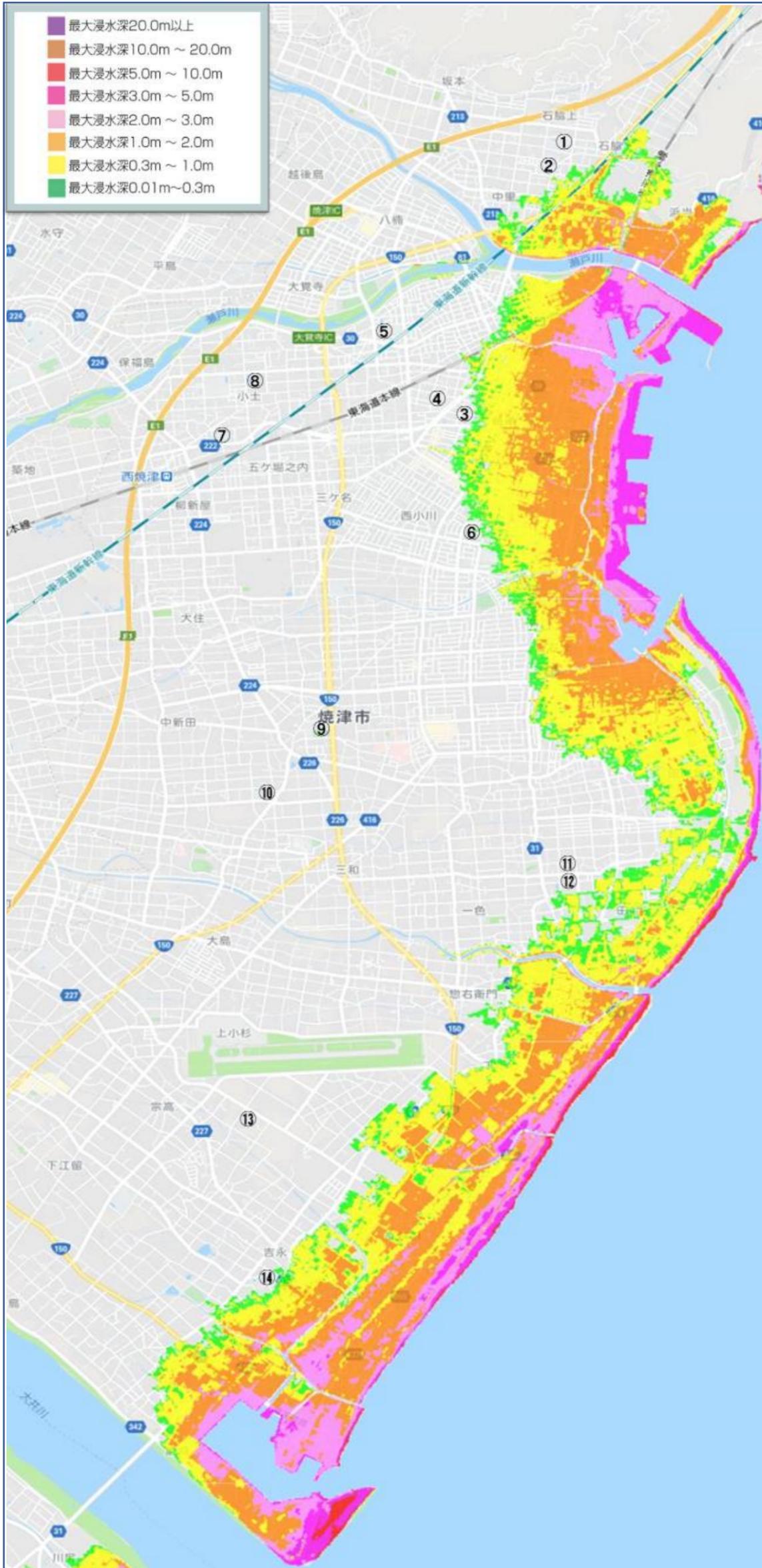


高齢者等事前避難対象地域図

(静岡県第4次地震被害想定における最大浸水想定区域)

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

発表時、浸水想定区域内にお住いの要配慮者等が事前避難の対象となります。



事前避難対象地域を含む自主防災会及び事前避難に利用する避難所につきましては、下記の表のとおりです。(※)

事前避難対象地域を含む自主防災会	利用する避難所
東益津第15自主防災会	①東益津小学校
東益津第16自主防災会 東益津第17自主防災会	②東益津中学校
焼津第1自主防災会 焼津第2自主防災会	③焼津中学校
焼津第3自主防災会 焼津第4自主防災会	④焼津西小学校
焼津第5自主防災会 焼津第6自主防災会	⑤大村中学校
小川第11自主防災会	⑥小川中学校
小川第12自主防災会	⑦豊田小学校
小川第13自主防災会	⑧豊田中学校
港第14自主防災会	⑨大富中学校
港第23自主防災会	⑩大富小学校
和田第21自主防災会	⑪和田小学校
和田第22自主防災会	⑫和田中学校
藤守第2自主防災会 藤守第3自主防災会 藤守第4自主防災会 下小杉自主防災会	⑬大井川東小学校
飯淵第2自主防災会 飯淵第3自主防災会 利右衛門第1自主防災会 利右衛門第2自主防災会 利右衛門第3自主防災会 吉永第1自主防災会 吉永第2自主防災会 高新田第1自主防災会 高新田第2自主防災会 高新田第3自主防災会 高新田第4自主防災会	⑭大井川南小学校

(※) ①事前避難は親戚宅や友人宅等への縁故先避難を基本とします。

平時から避難できる縁故先を確保しておき、確保できない場合には上記避難所を利用しましょう。

②避難所での生活は、原則避難者自らで行います。

事前避難においては炊出し等は行われませんので、食事等必要なものは避難者各自で用意して下さい。

事前避難の対象となる要配慮者

- ・ 高齢者 (75 歳以上)
- ・ 妊婦
- ・ 避難行動要支援者名簿記載